

わかば支援学校高等部の受検を検討している皆様へ （本校中学部3年生は除く）

【高等部受検のために必要なこと】～令和8年度山梨県立特別支援学校高等部入学者選抜の基本事項より～

◇出願資格

学校教育法施行令第22条の3に規定する知的障害者であること

山梨県総合教育センター相談支援センターが令和7年4月以降に発行した施行令第22条の3に規定する知的障害者であることを証明する「教育相談における所見」が必要。

（すでに出願時に有効な療育手帳を取得している場合は、その写しにより所見に替えることができる）

◇出願上の留意事項

令和7年12月26日（金）までに、志願先の特別支援学校の教育相談を予め受けること

療育手帳を持っていない場合は、早めに総合教育センターにご相談ください

本校の教育相談の流れ

わかばの受検を検討

◇学校を知る

HP掲載「学校概要紹介」の視聴（学校見学）

◇実際に感じる
授業体験会

受検したい または 受検するかも

＊受検に向けて
保護者の教育相談（10月下旬～12月26日）

＊中学校との連携
担任の教育相談（10月下旬～12月26日）

高等部入学者選抜検査事務説明会
（11月頃）

願書の提出（2月中旬）

入学者選抜検査（3月上旬）

候補となる学校の見学・教育相談など

＊他の特別支援学校

〈知的障害〉

- ・高等支援学校桃花台学園
 - ・山梨大学附属特別支援学校
- 〈知的障害以外の障害がある場合〉
- ・その他の特別支援学校

＊高等学校（公立・私立）

- ・全日制・定時制・通信制 等

専門的な
助言

◇考える

家族内での話し合い、在籍校での三者懇談など

- ・本人や保護者の希望
- ・本人の力
- ・本人の力が発揮できる進学先

◇決める

関係機関の意見や助言

<裏面へ>

◇ 学校紹介の視聴、又は学校見学

本校ではオープンスクールは実施いたしません。まずは、学校ホームページに掲載されている学校概要紹介（動画）を視聴してください。学校の様子を知っていただき、進学先の検討の一助としてください。

学校見学を希望される場合は、中学校を通してご連絡ください。

◇ 本人の体験学習

授業体験会は、**10月7日（火）午前中** に行う予定です。

- ・授業体験会の参加対象生徒は、ホームページに掲載されている学校概要紹介（動画）の視聴を終了している方です。
- ・授業体験会と並行して、高等部説明会を行います。保護者や学校関係者は、前半は高等部説明会に参加していただき、後半は授業体験の様子を見学していただきます。
- ・参加希望のある方は、中学校を通して申込みをしてください。

◇ 教育相談

- ・本校高等部を受検する意向のある場合には、授業体験会以降に必ず保護者の教育相談を受けてください。（可能であれば、本人も同席できるとよいと考えています。）
- ・桃花台学園、他の高等学校等と本校高等部で受検を迷っている場合でも、必ず保護者の教育相談を受けてください。
- ・中学校を通して、本校へ電話でご連絡ください。

◎進路選択には生徒本人の希望がとても大切です。候補となる学校の見学や教育相談等を並行して行い、本人、保護者、中学校等でよく相談をしてください。

◇ 本校高等部を受検する意向のある生徒の担任の教育相談

- ・授業体験会以降に行います。まずは本校へ電話でご連絡ください。
- ・本人や保護者へのより良い支援のために、十分に連携したいと考えています。

◇ その他

- ・教育相談の内容は、合否には全く関係ありません。

- ・**高等部入学者選抜検査事務説明会** 11月14日（金）（予定）

※出願書類をお渡しして説明します。必ず担任と保護者が参加してください。

※本校から案内は出ません。県の公立学校の入試事務説明会の時に配布される資料で確認していただき、学校ごとに申込をお願いします。

【教育相談に関する問い合わせ先】

山梨県立わかば支援学校 インクル推進部（五味 鮫田 田中 近藤）
TEL 055-285-1750 FAX 055-285-5827